

質 問

藤沢市健康増進計画

「ふじさわ健康メッセ」を10月3日に開催

健康づくりの普及・啓発を図る

質問 藤沢市健康増進計画や血管年齢などの各種測定における新たな取り組みと、相談、健康に関する情報提供、食育や歯科保健、そして、「健康メッセ」を開催することだが、その目的やテーマなど、具体的な事業内容について聞きたい。

答弁 健康メッセは、今年度から三カ年の予定で、市民団体との協働による健康づくり事業として開催するものである。事業の目的としては、健康づくりに関する普及・啓発の機会とするともに、健康づくりに関する市民活動団体の地域活動を活性化させ、ボランティア活動を支援するものである。開催に際し、三年間の共通テーマを「健康を学ぶ、進める、支えあう」とし、今年度は「自分の健康を知ろう」をテーマとする。事業内容としては、自身

の健康を知るための骨密度測定、がん検診の啓発、また、がん体験者の映画上映についても現在検討を進めている。開催当日は、来場者が関



女性特有のがんについて、正しい知識の普及・啓発が進められる

心を持てるようなコーナーになるように取り組んでいる。結果を聞いている。特に、「こころ」とのちのサポート事業」において作成された共通テキストは、「こころサポート」養成講座の実施に当たり大変効果があり、本市においても積極的に活用したいと考えている。

こころサポート 自殺防止対策を推進

質問 大和市がモデル事業地区として平成十九年度から取り組んできた自殺対策事業について、今年度は神奈川県下に拡大すると聞いているが、どのような事業を行うのか。

答弁 十九年度から二十一年度の三カ年で、県が大和市で実施した自殺対策推進「養成講座」をどのように

計画していくのか。
答弁 本市ではこれまでも独自に民生委員・児童委員、ケアマネジャーなどの対人援助に携わる方を対象とした研修会を開催してきたが、今年度から、県が作成したテキストを使用して、より系統的なゲートキーパー養成講座として、「こころサポート」養成講座を、一般の市民を対象に実施したいと考えている。また、対人援助に携わる支援機関の職員を対象とした講座についても、自殺対策協議会で協議の上、順次実施していきたいと考えている。

一般会計繰入金で 保険料負担の緩和を

質問 国民健康保険料について、厚生労働省の統計資料をもとに試算すると、加入者世帯の平均所得は一九九〇年代半ばから減り続け、一九八〇年代に逆戻りしているが、一方で保険料は高騰し続け一九八〇年代の二倍近くになっている。本市の場合、保険料はどの程度に推移しているのか。

答弁 国民健康保険料医療分の一人当たりの保険料年額は、一九八〇年代では約四万円であったのに対し、二〇〇九年度は約九万五千円、約二・四倍となっている。

これは現在の市十三地区、十四カ所に設置された住民組織であり、それぞれの地域の実情に合わせた特色ある地域福祉活動を展開している。市社協と地区社協の連携は、本年六月には相互のつなぐを図るため、地区社協協議会連絡協議会を設置し、連携の強化に努めていきたいと考えている。

地区社会福祉協議会 具体的な活動内容は

質問 市の社会福祉協議会(市社協)と地区社会福祉協議会(地区社協)との関係はどうか、具体的な活動内容は何か、また、地区社協の具体的な活動内容についても聞きたい。

答弁 市社協は、社会福祉法人として地域福祉の推進を図るための各種事業を実施している。一方、地区社

協は現在市内十三地区、十四カ所に設置された住民組織であり、それぞれの地域の実情に合わせた特色ある地域福祉活動を展開している。市社協と地区社協の連携は、本年六月には相互のつなぐを図るため、地区社協協議会連絡協議会を設置し、連携の強化に努めていきたいと考えている。

現在の地区ボランティアセンターの整備状況は

質問 現在の地区ボランティアセンターの整備状況は、現在どの程度まで進んでいるのか、また、今後の整備計画はどうか。

答弁 地区ボランティアセンターは、平成二十一年度までに湘南大庭・片瀬・藤沢西部・鶴沼・善行地区の五地区に設置し、市内十三地区、十四カ所の設置に向けて順次整備を進めている。このことにより、地域のボランティア活動の拠点として、ボランティアの方への支援等、地域ボランティア活動の充実が図られるものと考えている。

認知症の正しい理解を 認知症サポーター 3千人以上の養成を目指す

質問 認知症サポーターの現在までの養成人数と今後の目標数、また、これまでの取り組みと今後について聞きたい。

答弁 五月末現在の認知症サポーターの養成人数は、千七百四十八人となっている。養成目標数は、年間千人以上とし、当面、平成二十三年度までに三千人以上の養成を目指したいと考えている。

これまでの取り組みとして、講師役であるキャリアバン・メイトとの連携を図る中で、市民を対象とした講座のほか、ボランティア団体や商店街などを対象に、生活の中で高齢者に密接にかかわる方々への講座を四十八回開催している。特に、五月には六会中学校の二年生全生徒に対して、初めて中学生を対象とした講座を開催した。さらに、市職員

年目職員を対象に実施した。こうした取り組みにより、現在百四十五人の職員が認知症サポーターとなっている。今後さらに管理職研修や市民センターなど各職域において実施していく予定である。

市社協と地区社協の連携は、本年六月には相互のつなぐを図るため、地区社協協議会連絡協議会を設置し、連携の強化に努めていきたいと考えている。

今後の市社協ふじさわボランティアセンターのあり方については、地区ボランティアセンターとの連携を図るとともに、ボランティアの育成や支援等の拠点となる体制づくりを推進していきたいと考えている。

市社協と地区社協の連携は、本年六月には相互のつなぐを図るため、地区社協協議会連絡協議会を設置し、連携の強化に努めていきたいと考えている。

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び9月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

[問合せ]

議会事務局 議事課

☎0466-25-1111 内線5621~2

FAX 0466-24-0123

請願と陳情のご案内

9月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。

請願 8月27日(金) 正午まで

陳情 9月1日(水) 午後5時まで ※提出方法については議会事務局 議事課にお問い合わせください。

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
7月29日(木)	13:30	議員全員協議会
8月27日(金)	14:30	議会運営委員会
8月29日(日)	8:30	環境・災害対策特別委員会 (総合防災訓練現地視察)

9月定例会

開催日	開会時刻	会議名	開催日	開会時刻	会議名
9月1日(水)	10:00	本会議(議案の説明など)	16日(木)	10:00	本会議(一般質問)
3日(金)	10:00	本会議(議案の審議など)	17日(金)	10:00	本会議(一般質問・決算の説明など)
6日(月)	9:30	建設常任委員会	22日(水)	10:00	本会議(決算の審議など)
7日(火)	9:30	民生常任委員会	24日(金)	9:30	決算特別委員会
8日(水)	9:30	文教常任委員会	27日(月)	9:30	決算特別委員会
9日(木)	9:30	総務常任委員会	28日(火)	9:30	決算特別委員会
10日(金)	9:30	議会運営委員会	29日(水)	9:30	決算特別委員会
14日(火)	10:00	本会議(議決、一般質問など)	30日(木)	13:30	決算特別委員会
15日(水)	10:00	本会議(一般質問)	10月4日(月)	10:00	本会議(決算特別委員会報告、議決など)

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。